



しもつま

市議会だより

第178号 平成21年5月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 木村 進 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
一般会計予算の内訳・各会計予算	3
一般質問	4~11
請願・陳情の審議結果	11
議会だより運営委員会行政視察	12
議会日誌	12



しもつま砂沼桜まつり

こんなことが決まりました

平成二十一年 第一回定例会

平成21年 第1回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第4号	下妻市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の制定	原案可決
議案第5号	下妻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正	原案可決
議案第6号	下妻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正	原案可決
議案第7号	下妻市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定	原案可決
議案第8号	下妻市印紙等購入基金条例の制定	原案可決
議案第9号	下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部改正	原案可決
議案第10号	下妻市国民健康保険条例の一部改正	原案可決
議案第11号	下妻市介護保険条例の一部改正	原案可決
議案第12号	砂沼サンビーチ及び砂沼広域公園駐車場の管理に関する条例の制定	原案可決
議案第13号	茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更に伴う財産処分に関する協議	原案可決
議案第14号	市道路線の認定	原案可決
議案第15号	土地の取得	原案可決
議案第16号	平成20年度下妻市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第17号	平成20年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第18号	平成20年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第19号	平成20年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第20号	平成20年度下妻市介護特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第21号	平成20年度下妻市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第22号	平成20年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第23号	平成20年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第24号	平成21年度下妻市一般会計予算	原案可決
議案第25号	平成21年度下妻市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第26号	平成21年度下妻市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成21年度下妻市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成21年度下妻市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成21年度下妻市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成21年度下妻市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成21年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成21年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成21年度下妻市下水道事業会計予算	原案可決
議案第34号	下妻市教育委員会委員の任命	同意
議案第35号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
議案第36号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
議案第37号	平成20年度下妻市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第38号	平成21年度下妻市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
報告第1号	専決処分の承認を求めること「平成20年度下妻市一般会計補正予算（第7号）」	承認
議員提出議案等		
議員提出議案第1号	下妻市議会会議規則の一部を改正する規則の設定	原案可決

平成21年第1回定例会は、3月3日から3月18日までの16日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案35件、報告1件、選挙1件、議員提出議案1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、同意、承認されました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙
第1回定例会において、次の方が当選されました。
◇茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員
木村 進氏



第1回定例会において、次の方々が同意、当選されました。

◇下妻市教育委員会委員
平塚 勇治氏

◇下妻市固定資産評価審査委員会委員
田村 光男氏
小田部修一氏

◇選挙管理委員会委員及び補充員選挙管理委員会委員
森田 隆雄氏
岩瀬 和子氏
齊藤 至是氏
木瀬 武二氏

補充員

宇梶 悦子氏
平石 利雄氏
関 幸一氏
飯塚 忠博氏

■ 一般会計予算の内訳 ■



= 平成21年度 各会計予算 =

会計別	本年度	前年度	割合
一般会計	142億1,500万円	148億7,000万円	55.39%
国民健康保険	54億5,900万円	54億3,900万円	21.27%
老人保健	2,360万円	5億1,900万円	0.09%
後期高齢者医療	3億2,700万円	3億3,700万円	1.27%
介護保険	25億6,000万円	25億2,300万円	9.98%
介護サービス事業	870万円	1,000万2千円	0.03%
下水道事業	10億円	9億8,500万円	3.90%
下妻東部第一土地区画整理事業	7,000万円	8,300万円	0.27%
砂沼サンビーチ	1億2,330万円	—	0.48%
水道事業	18億7,726万3千円	28億2,763万円	7.32%
合計	256億6,386万3千円	275億9,363万2千円	100.00%

平成二十一年第一回定例会

一般質問



(要旨)

今定例会では、9名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は次のとおりです。

住民生活の向上対策について

増田省吾 議員

(1)小倉市長が2期目

仕上げの年の方針で、

下妻市が地方の時代を担うにふさわしい自立した安全・安心な都市として成長を目指し、市民満足度の高い市政運営を進めていくと述べているが、市民から行政に対する期待は、執行部が考えている財政健全化検討委員会の数値目標をクリアする、その程度のものではなく、もっと厳しく捉えている。

「ドラスチックチェンジ」、劇的に大胆に変わるくらいの改革が必要ではないかと思うが、住民生活の向上について基本的な対策をどう考えているのか伺いたい。

(2)この地域の特色を生かすには、多面的な要素が考えられる。それは、首都圏沿線の住宅地とする捉え方もあるし、農工業の一・二次産業を主産業とする経済重視の捉え方や、文化や教育が充実した三次産業を中心とするものなのか、

私達が生活をする下妻市は、あらゆる可能性を秘めた地域だと思うわけである。

そこで、将来の下妻市の地域あり方をどのように導いていくのか伺いたい。

(3)八千代町と合併すると人口も7万人弱となり、ようやく市と定める人口5万人を超えられ、農業生産にしても、米や果実、野菜とバランスのとれた収穫ができ、首都圏の台所として極めて重要な役割を担い、農業生産都市の位置づけを更に定め、農業生産者の所得アップも見込める。

また、常総市との合併が実現できると、人口規模でも14万人近くになり、中核都市に近づく。現在取りざたされている議員定数も、3市町合わせると64人から半数以上削減され、職員の数も相当数削減可能になる。その割合での人件費等の削減だけを見ても、かなりの経費が浮かされ、まとまった予算を投入することにより、見える施策、点での開発から面での開発が可能になると思うが、小倉市長の見解を伺いたい。

(4)経済の活性化や今後の更なる

高齢社会を考えると、公共交通機関の充実が、最重要課題だと思う。経済の発展とまちの活性化に交通アクセスの整備をなくしてはあり得ないと考える。早急なる国道294号の4車線化と125号の長塚バイパスの実施、そして何よりも常総線の活性化ではないか。市民一人一人が利用することも大切だが、利用しやすい状態を構築することが最も重要と思うかがが。

答弁

(1)昨今の景気の減速は、地方経済にも大きな影を落とす緊急の事態と認識している。雇用問題を中心とした経済不安の解消や生活者を応援する観点から、市経済を上向きに転ずる総合的な政策の推進に取り組んでいきたいと考えている。

具体的には、地域活性化生活対策臨時交付金事業や緊急雇用創出事業などの補助メニューを活用しながら、地域経済を支える企業支援や雇用対策を進めていく。また、消費拡大や子育てを図るため、準備を進めている定額給付金並びに子育て応援特別手当の支給につい

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 増田 省吾 議員</p> <p>2 平井 誠 議員</p> <p>3 斯波 元気 議員</p> <p>4 ふるさと納税制度について</p> <p>5 LED照明機器導入の検討について</p> | <p>1 須藤 豊次 議員</p> <p>2 砂沼サンビーチの管理運営について</p> <p>3 やすらぎの里事業と蚕飼地区活性化について</p> <p>4 須藤 豊次 議員</p> |
| <p>1 住民生活の向上対策について</p> <p>2 社会教育を充実させ安全な生活環境の確立を</p> | <p>1 悪臭問題について</p> <p>2 防災対策及び消防、救急体制にかかわる連携について</p> |
| <p>1 経済・雇用対策について</p> <p>2 必要な市民が、すべて受けられる生活保護制度を求めて</p> <p>3 国保税滞納世帯への資格証明書交付(保険証とり上げ)では市民の生命、健康、生活が守れない</p> | <p>1 第3次下妻市行財政改革大綱実施計画</p> <p>2 下妻市行財政集中プラン進捗状況報告書について</p> <p>3 子育て支援について</p> |
| <p>1 雇用対策について</p> <p>2 企業誘致について</p> <p>3 ポトムアップ方式の事業推進について</p> | <p>1 男女共同参画について</p> <p>2 雇用支援について</p> |
| <p>1 環境対策について</p> | <p>1 環境対策について</p> |



常総線の活性化を！

ては、早い時期に支給を目指し、準備を進めている現状である。

(2)本市は、豊かな自然環境と歴史、伝統に育まれた温かい人情に恵まれるなど、住みよい条件がそろったまちとなっている。

しかしながら、一方で、少子高齢化や地域産業の低迷、雇用不安、更に財政基盤の脆弱さなど、解決しなければならぬ多くの課題が山積している。将来的な市のあり方を展望する中で、市の利点を生かしながら、こうした課題に果敢に取り組みとともに、そして、着実な地域形成を図る中で、「いつまでも住みやすく安全で快適なまち」「豊かでかけがえない自然と共生するまち」「人を生かし大切にする優しさ」とふれあいのあるまち」づくりを基本に取り組んで

いきたいと考えている。

そして、豊かな自然と市民が育てた花いっぱいのに、多くの人が集い、住み、また働く場を確保されるとともに、活発な経済活動が展開され、賑わいにあふれる下妻を将来の姿として、その実現に向け、市民の皆さんと共に取り組んでいきたい。

(3)近隣の市町との合併については、将来の魅力ある地方生活圏を確立する上で、一つの選択肢として認識しているが、合併に向けた議論の高まりや合併機運の高揚など、住民意向を踏まえた十分な検討と、合併効果の検証を行う中で進めていくものと考えている。

市村合併後4年目を迎え、引き続き住民の一体性の確保や、地域の均衡ある発展を念頭に取り組んでいるが、近隣市町との連携・協力をより一層図りながら、将来目指すべき地域のあり方を、共に検討していきたいと考えている。

(4)公共交通は、多様な移動手段の確保や、安全で安心して利用できる交通体系を実現する上で、また、環境問題への対応として、優先的に推進すべき政策の一つとして考えている。特に、高齢者をはじめとする交通弱者は、今後とも増加の一途をたどること予想され、そうした方々の移動の手段を確保することは、地域経済への参加を通じて、市の活性化を支える

ことと確信している。

現在、常総線鉄道並びに関鉄バス2路線が運行されているが、利用者が減少するなど厳しいものがある。今後も引き続き事業者や近隣自治体との連携を図りながら、公共交通の充実に努めていきたいと考えている。

質問

経済・雇用対策について

平井 誠議員

日本経済は、ますますす経済・雇用危機の様相を濃くしてきた。雇

用情勢の悪化は、これまでのどの不況期以上の深刻さとなっている。大企業言いなりの規制緩和路線によって急増した派遣や期間工など、非正規労働者の解雇が相次いでいる。3月末には、仕事も住まいも奪われる労働者があふれる事態が予想されていて、厚生労働省の調査でも、3月末までに職を失う非正規労働者は、約15万8千人になると言われている。

私は、2月25日に、ハローワーク下妻に出向き、ハローワーク下妻管内の最近の雇用動向についての資料をいただいていた。それによると、昨年12月の有効求人倍率は0・51、茨城県平均が0・72であるので、下妻管内は特に悪

いということになる。更に昨年の10月、11月、12月に失業した人は、合計で534人であった。

そこで、(1)経済と雇用の対策本部をつくり、窓口を一本化するなどして市民の相談に応ずるべきではないか。

(2)ハローワーク下妻と連携を取りながら、市内企業に雇用の確保を要請してはいかがか。

(3)下妻市独自の仕事づくりはあるのか。

(4)新年度事業も、できるだけ前倒しをして、雇用と地元経済が活性化するように取り組むなどの考えはあるのか。

答弁

(1)当市の経済・雇用状況については、国が昨年10月の緊急経済対

策において、中小零細企業の資金繰りが悪化しないよう、中小企業金融対策の充実を図るため、緊急保証制度を導入したところ、例年は申し込みが年間で10数件、融資金額が約2億円程度であったものが、昨年11月以降、190件もの申請があり、融資申込総額は約34億円にも達している。また、商工会員の動向については、本年度中、17件の新規加入者があったものの、43件の脱退があり、うち23件が廃業という厳しい状況になっている。

一方、雇用問題に関しては、ハローワーク下妻管内においても、徐々に解雇者が増加傾向にあるが、



市内には製造業等の大規模な工場があまりなく、現在のところ、大量解雇という状況もないようである。しかし、派遣労働者などの非正規労働者として他市町村から転入した方々を中心に解雇者が発生しているようである。このような状況でもあるので、緊急経済対策については、今後も迅速な対応を図るため、庁内関係各課の一層の調整をしていきたい。

(2)現在、ハローワークでは、事業主に対して、大量の離職者が発生する場合や高齢者や障害者を解雇する場合、ハローワークへの届け出や通知を義務付けているとともに、失業の予防を目的とした雇用調整、助成金などの雇用維持や再就職のための支援策も講じているところである。

このように、国ではハローワークを通じ、事業主や再就職者に対

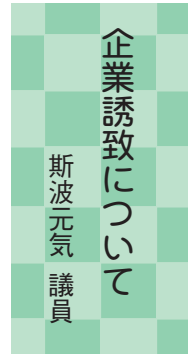
し支援を行っているので、市としても、今後もハローワークと連携を密にして、市内の各事業主に対し、雇用確保への協力を求めるとともに、各種情報を広報紙等により市民の皆さんへお知らせしていきたいと考えている。

(3)国の平成20年度、第2次補正予算において創設された緊急雇用創出事業を活用して、次の3つの事業を行い、市独自の仕事づくりを行う予定である。

事業内容としては、①公園・環境整備事業として、都市公園や緑地の選定や高木の伐採、園路やベンチの修繕を行う事業で、新規雇用者数は延べ9人②社会人TT配置事業として、小学校1校に社会人TT講師を配置する事業で、新規雇用者数は延べ3人③不法投棄監視及び廃棄物回収事業として、不法投棄の回収と監視パトロールを行う事業で、新規雇用者数延べ8人。これら3つの事業に要する経費は、総額で2,276万円となるが、全額、国からの交付金により事業を実施する予定である。また、新規雇用者総数は20人となり、このうち市で直接雇用するのは11人であるが、残りは委託会社において失業者を雇用することで、失業者への支援をしていきたい。

(4)現在の経済・雇用状況を考えると、事業の前倒し発注は有効な方法であると思われるので、新年

度予算の事業や補正予算に計上されている地域活性化生活対策臨時交付金事業については、議会の議決をいただいたら、できる限り速やかに実施をしていきたい。

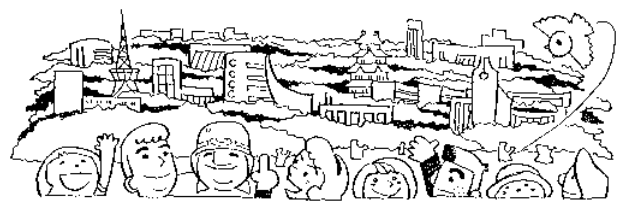


質問

21世紀は環境の世紀と呼ばれ、環境問題への取組みがすべての国、自治体、企業、市民が丸となつて取り組んでいかなければならない課題であることは、もはや世界の共通の認識と言える。当市は先だつて、ごみ減量決起集会が執り行われるなど、比較的環境問題への取組みは進んでいるとは思いますが、まだまだ環境政策へ財源を投入できるのは、一部の財政の潤沢な自治体に限るといふ認識が本音であり、政策の優先順位としてはいまだ低いのが現実ではないか。

しかし、アメリカ・オバマ大統領のグリーンニューディール政策に見られるように、今後は環境への取組みが産業として注目され、そこに大規模な雇用が生まれようとしており、この流れは日本においても推進していくことが予想される。つまり、今後はやらなければならないことは分かっていたけれど、短期的なメリットを感じるこの難しかった環境対策が、積極的に取り組めば取り組むほど地域の活性化につながり、長期的にも短期的にもメリットを期待できる、そういう時代になってくる。ことが予想されるわけである。

平成20年9月議会の一般質問でドイツにおける環境分野での雇用拡大が第3次産業革命と呼ばれていること、本来この分野の技術では、世界トップの日本が出遅れているのは、法整備の遅れによることを紹介し、下妻市としてもこの分野の企業を支援し誘致することは、企業をバックアップし、環境保護の増進に寄与することにもなるし、それがひいては下妻市の雇用拡大、市の発展につながる。これらの企業は他企業よりも、更に誘致の際の優遇処置を講ずることとはできないか質問した。答弁は、現行制度を利用してほしいというもので、他企業以上の優遇を講じるものではなかった。環境分野企業では、グリーンニューディール政策を受け、日本でも急成長していくことが予想され、この課題をとりまく状況は、昨年と比べ飛躍的に進展してきている。既に新規の工場等の建設計画を打ち出している環境関連企業も複数出てきているし、自治体の誘致に向けて取組みも始まっている。候補地としてアピールできる材料を早急に



採用され、世界的な潮流となっている。日本においても、環境エネルギー技術の先進国として、積極的に推進する旨の政府発表がなされ、現在、環境省では「緑の経済と社会の変革」としてアイデア、意見を募っている。具体的な施策としては、融資制度や税制における特別措置、研究開発や補助事業などとして実施されるもので、今後の税制改正においては、省エネルギー、新エネルギー対応の設備投資促進のための税制措置が追加される見込みである。

整えることが必要ではないか。環境分野の企業を市を挙げて応援している下妻、この体制をつくるべきだと考える。従って、改めて環境分野の企業に対し、更なる誘致の際の税制優遇処置を講じることができないか、あるいはそれに変わる何らかの誘致の呼び水になる政策を打ち出すことはできないか伺いたい。

答弁

グリーンニューディールは、平成20年7月に、世界金融危機及び地球温暖化などの対応策として、アメリカ合衆国の財団により発表された政策提言であり、ヨーロッパ諸国やアメリカ合衆国において

当市におけるグリーンニューディールとしての企業誘致推進策を考えているかについては、現在、当市における企業誘致施策の2つの制度、すなわち、固定資産税の課税免除と雇用促進奨励金制度においては、一定の条件を満たした上で広く企業の誘致や設備投資を支援する制度であり、現在のところの制度改正は考えていない。グリーンニューディールは消費政策や税制、融資制度、金融制度、設備投資などを通じた総合政策であるので、その中で、産業支援や企業誘致施策として、当市が実施すべき施策については、今後、研究をしていきたいと考えている。

砂沼サンビーチの管理運営について

須藤豊次 議員

質問

砂沼サンビーチは、海から遠い県西地域の娯楽需要に対応するため、30年前に砂沼広域公園内に建設され、毎年20万人前後が来場する夏のレジャーランドとして、下妻のシンボリック的存在である。しかし、やがて娯楽の多様化などにより入場者の減少や施設の老朽化などから、運営する県開発公社が本年度で撤退を決定したわけである。

無償譲渡を受けるまでの経過については、昨年の5月13日に要請を受けた時点で、基本的に受ける方針であった。議会と検討するとして10日間の検討期間をおき、議会からは4つの付帯意見が付けられたが、その意見について議会には報告がなかった。そういう中で、対話集会では市長から4月1日に管理運営をしていくという報告があったということである。この件に関して、執行部の考え方をまず伺いたい。

市長の平成21年度の市政方針において、引き続き市民の皆さんとともに、本市が地方の時代を担うにふさわしい、自立した、そして安全・安心な都市として成長して

いくことを目指し、行政評価制度を導入し、成果を重視した市民満足度の高い市政運営を進めていくとある。そして、砂沼サンビーチについては、これまで市民はもちらんのこと、広く県民に親しまれてきたが、平成21年4月1日から茨城県開発公社より施設の無償譲渡を受けるとともに、砂沼広域公園駐車場を茨城県より管理許可を受け、下妻市が新たに管理運営を行うこととしたと方針を打ち出しているが、砂沼サンビーチの管理運営について、どのような計画で運営していくのかについて伺いたい。

答弁

昨年5月に県の開発公社より市に対して、一定の約束をした上で砂沼サンビーチの施設を無償譲渡するので、運営を行ってほしいという要望があった。市では、砂沼サンビーチは下妻市の顔であり、市民からの存続の要望もあることなどから、基本的には受け入れる方向で検討を行い、その後、さまざまな課題について整理した上で、最終的に受け入れることを決定したものである。そして、本年1月7日に協定書の締結を行い、4月1日に譲渡契約を締結したいと考えている。

議会に対しては、昨年の10月20日に開かれた全員協議会において、課題が整理できたので、平成21年

4月から受け入れることについて協議をお願いしたが、議会では検討委員会をつくり検討することになり、検討結果がまとまったことを受け、10月30日に全員協議会において検討委員会の検討結果が議員の皆さんに報告され、委員会の意見をつけての受け入れ承認がされたと理解している。また、その時点では、管理運営に必要な条例を12月定例会で提案したい旨の考えを述べたが、事務処理が整わなかったことから、12月の定例会冒頭に、平成21年3月、今回の第1回定例会で提案したいと報告してきたところである。議会の意見に対して、その後の報告が不十分であったことは、大変遺憾であったと考えている。

今後の管理運営については、民



砂沼サンビーチ

間の方や各種団体の有識者等を委員として、仮称ではあるが、砂沼サンビーチ運営委員会を立ち上げ、砂沼サンビーチの運営における創意思工夫や、夏場のプール営業期間外における利活用について、多様な視点から検討していただく予定となっている。委員会の貴重な意見を尊重するとともに、これまで行ってきた管理運営を継承しながら、更なる集客力アップの方法や従前からの課題である年間を通じたの利活用についても検討していきたいと考えている。

悪臭問題について

笠島道子 議員

質問

黒駒の雇用促進住宅に住む方より、この雇用促進住宅の南側にある堆肥施設の臭いがひどいという訴えがある。冬には北西の風であり臭気は感じないが、春から夏は南風で、臭気が強くなり、洗濯物も外に出せないで困っているとのことである。また、この臭気の原因で雇用促進住宅を出て行ってしまふ、あるいは入居を拒んでしまふなど、空気が出ているということだった。3月9日現在で入居可能80世帯中、今入居しているの

は51世帯である。

先頃、現場に行ってみたが、責任者の方が外出中で会えず、電話で堆肥化の内容などを聞いてみた。この施設では、県内外のスーパーや食品販売店などの売れ残りなど、食品残さが回収されて堆肥化される。以前は、開放型で吹きさらしのままだったが、現在は壁を作りビニールハウスなどを設置した。食品残さが発酵する際に悪臭がでるとのことから、悪臭防止に努めているとの話であった。

食品残さをリサイクルして堆肥化することは、資源の有効利用であって大切なことである。また、必要なことでもある。しかし、その際に発生する悪臭は問題であり、その悪臭が地域の住民の日常生活に大きな影響を及ぼしていることは許されない。

そこで、(1)悪臭防止については努力しているとのことだが、具体的にどのような防止策をとっているのか伺いたい。

(2)苦情の内容、苦情件数はどのくらいあったのか。また、改善に向けて下妻市としての指導方針はどのようなか伺いたい。

(3)この堆肥化施設の処理能力は、どの程度なのか伺いたい。

答弁

この堆肥化施設の概要であるが、平成4年創業で、その後名称を変更して現在に至っている。事業

内容については、生ゴミなどの有機性廃棄物を有効利用して堆肥を生産している。原料は、県外からは埼玉、東京、栃木、群馬、県内では主に結城市、筑西市などの大手スーパーなど約80店舗から搬入されている。

(1)この堆肥化施設での悪臭防止策としては、6項目あり、①消臭剤として、木酢液、B・N菌、土壌菌を使用、②製品ストックヤードを改造し、脱臭設備を増設、③製品置き場の搬入・搬出口にレール式カーテン扉を設置、④施設出入口に高速シートシャッターを設置、

⑤施設東側のフェンスに臭気漏れ防止用ビニールシートを設置するとともに、臭気漏れ予防として高さ3メートルのビニールハウスを設置、⑥施設西側に臭気漏れ防止用の外壁を設置、以上の悪臭防止対策を施している。

(2)苦情内容、苦情件数については、悪臭に対する苦情だけであり、苦情件数は15年度1件、16年度1件、18年度1件、19年度3件、今年度3件あった。これらの苦情に対する市の対応であるが、苦情者からの聞き取りと現地調査を実施した後に、施設管理者に苦情の内容を説明し、その都度改善を指導してきた。また、この堆肥化施設については、平成21年1月23日に県で悪臭測定のため立ち入り検査を実施し、アンモニア1項目を測

定した。悪臭の発生は、堆肥の発酵状態や天候等により左右されるが、検査結果は、基準値が2ppmのところ、0.1ppm以下であり、基準値を下回っていた。

(3)この堆肥化施設の処理能力については30トンで、実稼働は1日14トンである。生産された堆肥の販売先は、JA北つくば、大規模農家の組合員、その他希望する者に販売されており、この堆肥を利用して生産された野菜等は、主に県内の流通企業に出荷されているようである。

今後、悪臭防止に向け施設管理を徹底するよう、指導していきたい。

「定額給付金」の迅速な対応について

中山勝美 議員

質問

定額給付金が実施される。初めは、経済回復の定額減税から出たとき、世論は、減税を実施して消費の喚起を促し、景気回復を図るべしが大勢だった。その後、100年に一度の経済危機となり、所得税など納めていない方々にも生活支援を行い、景気の下支えとなる定額給付金の施策には、ばらまきだ、選挙目当てだ、愚作だと

マスコミや野党のさまざまな批判が渦巻いた。しかし、100年に一度の経済危機の今、潮目は変わってきた。ともかく実施する以上、スピードが大事である。連休以降ではなく、連休前に支給できるよう努力をしていただきたい。

そこで、(1)定額給付金の市民への迅速な周知徹底と実施時期、振り込み詐欺等の対策について、当局の見解を伺いたい。

(2)定額給付金の実施に合わせて、自治体や商工団体がプレミアム付き商品券など発行し、地域振興・活性化を図ろうと努力しているが、当市の取組みについて伺いたい。

答弁

(1)定額給付金の事務処理については、支給者名簿の作成及び申請書の作成など準備作業を行っており、3月26日には申請通知書の発送を行い、給付申請受付開始日を3月30日とし、申請期限を9月30日として計画を立てている。受付をした後、口座振込み等の事務処理を行い、銀行に振込み依頼をすることになるわけだが、銀行での口座番号等の確認に時間を要し、実際に振り込まれるのは5月の連休明け頃と想定しているが、できる限り第1回目の振込みを4月にできるように努めていきたいと考えている。

また、市民の方への周知については、1月10日、3月10日のお知

らせ版と市のホームページに掲載してきたが、3月25日には各世帯に定額給付金等のお知らせを配布、その後、4月10日及び4月25日のお知らせ版やホームページにも掲載を予定している。

また、振り込み詐欺については、既に1月10日、3月10日のお知らせ版と市のホームページに、「定額給付金を装った振り込み詐欺にご注意を」という内容で掲載した。

その他、3月25日のお知らせ版にも、下妻警察署と内容の連絡を取り合い、その対策に対しても掲載を予定している。更に、下妻市における定額給付金等の手続きの流れを警察署に報告し、連携を図るなど対策を講じていく予定である。

(2)定額給付金については、地元経済の活性化につなげようと、3月1日時点で全国の698市区町村が商工関係団体、または商工関係団体と地方団体が共同で、地域の商店街などだけで使えるプレミアム付き商品券の発行を計画しており、また、117市区町村が消費拡大セールを予定している。プレミアム付き商品券は、給付金支給の時期に合わせ、給付金に10から20%上乗せした金額分の商品券を発行するものであり、また、これ以降にも新たにプレミアム付き商品券や定額給付金に絡み、いろいろな施策を計画している自治体が増えている。



定額給付金受付の様子

当市の取組みについては、現在、商工会の商業部会において、定額給付金に合わせたプレミアム付き商品券の検討をしているところであるが、平成11年に実施された地域振興券の際に、その大部分が郊外大型店で使用され、地元商店会へ還元されることが少なかったことや、大型店についても商工会の会員であるため、その取り扱いが難しい部分もあるが、現在、商工会において検討を重ねているところであるので、商工会と協議を重ねながら、どのような取組みができるか前向きに検討していきたい。

人間ドック予算の復活を
菊池 博 議員

質問

平成20年度予算より、特定健診、いわゆるメタボ健診が開始されたことに伴い、人間ドックに対する予算がカットされた。当時の予算特別委員会での質疑に対し、メタボ健診予算を2、300万円計上しなければならず、人間ドック予算は1、100万円であり、予算上両立は厳しいとのことであった。更に、人間ドックの検診は、各種がん検診等に対応できるとの答弁であった。しかし、他市町村の新聞等の報道では、メタボ健診を実施しても、人間ドック予算を計上しているところも多くあり、人間ドックの予算については、執行部の考え方の違いで予算計上するのではないかとといったところではないか。また、予算上では、メタボ健診と人間ドックの予算両立は難しいとのことだったが、今回計上されている平成20年度一般会計補正予算では、各種健診委託料が1、105万円の減となっており、人間ドック予算1、100万円となぜかぴたり一致している。つまり、予算上厳しいからとの理由で人間ドック予算を削減したものの、結果的には、各種検診委託料が、

同程度余っているような結果になっているのではないかと疑問に思っている。

そこで、(1)人間ドック予算を削減してまで実施している特定健診の受診率はどのようになっているか。また、各種がん検診に対応できることだったが、がん検診の受診率の推移はどうなっているか。

(2)人間ドックは、病気の早期発見という観点からも非常に重要と考え、早期発見すれば本人にも大変喜ばしいことであるし、行政側としても、結果的に医療費も抑えられると考えるが、人間ドック予算に対して、復活は無理なのか明確な答弁を求めたい。

答弁

(1)特定健診については、平成20年4月1日現在の国保加入者の40歳から74歳までの対象者1万541人に対し、受診された方が4、007人、受診率は38%となっている。これは、平成19年度の基本健診受診者に対し、775人の増となっている。また、がん検診については、各医療保険に関係なく受診できるが、職場健診や個人での人間ドックなどを除き、市で実施したがん検診の受診者数は、胃がん検診が1、659人で5・4%、肺がん検診が4、296人で17・4%、大腸がん検診が2、345人で7・6%、前立腺がん

検診が958人で10・4%、乳がん検診が1、110人で7・1%、子宮がん検診が1、267人で7・0%となっている。乳がん検診、子宮がん検診が増加しているが、それ以外については、ほぼ横ばいの状況である。

(2)下妻市においては、昨年度までは40歳以上の国保加入者に対し、人間ドック検診の費用の一部として、一人当たり2万円の助成を行ってきた。しかし、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者に40歳以上74歳までの加入者に対して、糖尿病等の生活習慣病に関する予防施策がより一層重要とされ、平成20年度から、特定健康診査と特定保健指導が義務付けられた。国における健診の方針が、病気の早期発見から、予



特定健診の様子

防のための健診及び指導に大きく転換されたものである。

また、従来の健診は、受診者に対するフォローアップが不十分であると指摘されてきたが、この制度により健診・保健指導の一貫した結果管理が義務付けられている。下妻市の特定健診においては、国が定めている基本項目として、循環器、肝臓、腎臓、糖、貧血等の検査に加え、詳細項目として、心電図検査、眼底検査を実施している。また、各種がん検診も引き続き、保健センターで実施している。これらを受診していただければ、主要な項目について、人間ドックと同程度の検診内容となる。

国保財政については、景気低迷の影響等による保険料の著しい減少が見込まれる一方、医療費の段階的な上昇に伴い、基金を取り崩し財源補填するなど厳しい予算編成となっており、今後税率の改正等を含め、見直しを考えていかなければならない状況となっている。

人間ドックは、特定健診には無い項目もあり、予防医学上からの必要性は充分認識しているが、以上のような状況から、苦渋の選択をさせていただいたところである。市民の方々の健康と疾病予防の推進を図るためには、一人でも多くの方に、特定健診・各種がん検診を受診していただけるよう啓発に努めていきたい。

男女共同参画について
山中祐子 議員

平成11年6月に、男女共同参画社会基本法が制定され10年を迎えた。この基本法では、男女共同参画社会の実現に向けて、5つの柱を掲げている。①男女の人権の尊重、②社会における制度または慣行についての配慮、③政策等の立案及び決定への共同参画、④家庭生活における活動と外の活動の両立、⑤国際的協調、の5つの柱がある。この基本法が制定されてから、私は議員となり、この立場に立らせていただいて9年が過ぎたその間、関連のさまざまなセミナーに参加し、視察をし、NPOのボランティアでは、現在でも引き続き活動をしている。

勉強したことを一般質問で何度か取り上げさせていただいた。4、5年前には、男女共同参画に対する全国的なバッシングがあり、新しい考え方に対する無理解から女性ばかりが強くなってしまふ、少子化が進んだのはそのせいだ等々の声が聞かれた。女性が強くなったかどうかはともかく、少子化については、仕事を持っている女性のほうが、より多くの子どもを産み

育てているというデータが出ています。

市では、企画課に男女共同参画係が新設され、男女ともに幸せに生きていくための下妻市男女共同参画推進プランが平成19年3月に制定された。男女共同参画社会基本法制定から10年を迎え、その実現に向けた取り組みは、新たなステージへと向かっている。科学技術、防災、災害復興、地域おこし、まちづくり、観光、環境の広い分野において、男女共同参画の視点に立つて、関連施策を立案、実施していくことを目指していくように考える。

そこで、(1)下妻市の特性に応じた男女共同参画条例の設置、設定についての市長の考えを伺いたい。(2)実際に農業に従事されているのは、女性の割合が高いと伺った。女性の声を下妻の農業施策に生かすためにも、農業委員に女性の登用はできないものか伺いたい。

答弁

(1)茨城県では、平成20年10月現在で、14市1村の15自治体が条例を制定している。本市においては、平成19年3月に下妻市男女共同参画推進プランを策定し、平成23年度までの5年間で計画期間として施策の目標を立て、具体的な施策を推進しているところである。第5次総合計画においても、女性と男性が共に支え合いながら、仕事

と家庭を両立し、あらゆる分野で参画する機会が確保され、個性と能力を発揮している将来像を掲げ、男女共同参画社会を目指している。男女共同参画条例は、基本理念・基本計画・責務・推進体制を明記し、市、市民及び事業者が協力・連携して、取り組むことを目的として制定するものである。現在、意識の改革を図るため、男女共同参画推進プランに取り組み、啓発・啓蒙をすることにより男女共同参画の推進を努めているところである。具体的には、市主催の講演会を開催して、市民参加を促し、また、女性団体が男女との混合による寸劇を取り上げ、市民が自主的に活動するなど、啓発に努めているが、今後、女性団体等とも協力し、関連計画との整合性を図りながら、下妻市独自の男女共同参画条例の制定について研究していきたい。

(2)近年、わが国の農業は、食糧自給率向上を中心とする農業改革が浮上しており、農業経営も多様化し、機械化が進むなど、環境が整う中、女性や青年の農業者が進出している。多様で行動力のある人材を農業委員へ登用することは、農業の活性化を図る上でも、重要な意味を持つものである。

平成20年農業委員統一選挙後の全国の女性農業委員数は1,744人、茨城県内では31人の女性農



男女共同参画社会をめざして講演会

業委員が活躍されている。当市においても、農業委員の推薦にあたり、団体推薦・議員推薦について平成20年5月に各団体に、女性・青年農業者、認定農業者等の推薦依頼並びに協議依頼を提出し、理解を求めたが、7月の農業委員改選では、残念ながら女性登用がされなかった。女性のリーダー育成やあらゆる分野への参画を拡充するために、引き続き農業委員の女性登用について、働きかけをしていきたいと考えている。

環境対策について

小竹 薫 議員

質問

第5次総合計画の中に、豊かな自然に囲まれた生活環境都市を目指す。温暖化防止に取り組むとある。京都議定書、グリーンニューデール政策など、環境問題への対策は、昨今、世界的な緊急課題となっている。

本市では、下妻図書館での太陽光発電、夜間電力の活用など、早い時期から取り組んでいる。当時は、製品の初期段階でもあったためか、費用対効果という点ではマイナスだと聞いている。ただ、最近の新聞報道によると、太陽光発電による余剰電力の買取価格が、従来の2倍程度に上がる予定であり、太陽光発電、夜間電力を利用したエコキュートとの組み合わせ等で、初期投資が実質ゼロで設置できると報道されている。

下妻地方は曇りの日が多いので、図書館の発電効率も悪いと聞いているが、そのため宣伝どおりにはいかないかもしいないが、それでも効果は十分出るようである。2、3日前の報道では、買取価格が上昇する分、一般の電気代に反映されるそうであり、太陽光発電をし

ているところの余剰電力を買い取る分のお金が、普通の太陽光発電を利用していない人たちの電気代に上乗せされて、その不公平ではないかという新聞報道もでてくる。

下妻市全体で考えると、下妻市で補助金を出すなど、単に補助金というわけではなくて、税制優遇など、元手があまりかからないで済むようなやり方を見つけていて、下妻市の各家庭の太陽光発電普及率を上げていくことによって、他の近隣市町村との差別化、そしてPRをし、エコ推進都市ということではいかがかと思うが、執行部の見解を伺いたい。

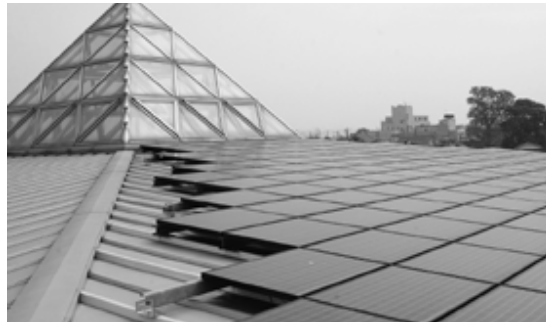
答弁

環境対策については、第5次総合計画の柱の一つとして、快適な暮らしを支える生活環境づくりを進めているところであるが、昨今の地球温暖化などのグローバルな問題にも対応できるように、来年度から生活環境課に環境政策係を置き、市の環境政策を統括的に行うべく予定である。環境問題の中でも、地球温暖化は緊急の課題であり、2050年までに温室効果ガス排出量を半減させる長期目標を達成するためには、さまざまな取組みを行わなければならないと認識しているが、温暖化対策の補助金等については、現在、市単独で行っ

一般質問

ているものではない。近隣市町村の状況を見ると、太陽光発電設置補助を、水戸市など5市町村で行っている状況である。国の太陽光発電設置補助制度については、平成21年1月13日から3年ぶりに復活し、出力1キロワット当たり7万円を補助している。また、経済産業省では、家庭の太陽光発電で発電した余剰電力を、現在の倍の約50円で買い取り、初期費用の回収期間を短くすることで、普及促進を図ることとしている。市の財政も非常に厳しい状況であるので、今後とも地球温暖化防止の取組みについては、重点的に普及、啓発を行うとともに、国の制度等を活用していただくよう周知していきたい。

環境エコ先進都市を目指してのまちおこしについてであるが、市では昨年8月に、市民・事業者・市が協働して、温暖化対策に取り組む「STOP!温暖化エコネットしもつま」を設立したのをはじめ、今年2月からは、ゴミの減量及び地球温暖化防止に向け、市民団体、事業者とともに、市内スーパーで、レジ袋の無料配布を中止するなど、市民・事業者の協力を得ながら環境対策を着実に進めているところである。



市立図書館の太陽光発電

80%が目標であるのに対し、開始1ヵ月で75%と78%に達しており、ゴミの減量化、地球温暖化対策における市民の皆さんの関心が非常に高く、ご協力を感じているところである。今後とも、国の環境施策の動向や、先進事例を研究し、できるところから地球環境にやさしいまちづくりに努めていきたいと考えている。

—— 請願・陳情の審議結果 ——

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
ミニマムアクセス米の輸入停止を求める 請願	結城市山川新宿1222番地1 茨城県西農民センター 会長 北 嶋 誠	産業経済 委員会	不採択

議会用語

として意思決定することです。

【同意】

市長が事務を行うにあたり、その前提となる議会の議決のことをいいます。議会の同意の対象となるものは、副市長、監査委員の選任や教育委員の任命などです。

【承認】

議決のうち、議会の承認を要する専決処分について賛成することです。

【議案】

議会の議決を要する案件をいいます。議案は市長から提案されるものと議員から提出されるものがあります。条例の制定・改正・廃止・予算を定めること、決算を認めること、人事に同意することのほか、意見書・決議などがあります。

【専決処分】

議会が議決または決定すべきことについて、議会が成立しないときや、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるときに、議会に代わって市長が処分または決定することをいいます。

【可決】

採決のとき全会一致または賛成多数により、その議案に対し「可」

議会だより運営委員会 行政視察

議会だより運営委員会では、2月25日・26日の日程で、埼玉県深谷市において議会報の発行及び議会ホームページについて研修を行うって参りました。

深谷市では、年4回、1回につき44,000部の議会だよりを発行しているそうです。掲載記事については、定例会及び臨時会に関する事項、各委員会に関する事項、請願・意見書に関する事項などであり、また、契約関係については、指名競争入札を採用し、議会だより1ページの単価が1・6円と印刷製本費のコスト削減が図られ、大変、努力されてい

ました。

議会ホームページについては、議員名簿、市議会概要、会議録検索、市議会だよりなど



埼玉県 深谷市

が掲載されており、また、アクセス状況は、年間約33万6千件だそうです。今回の研修の成果を生かし、市民の皆様により親しまれる議会だよりになるよう、努力して参ります。

議会日誌

◆ 2 月 ◆

- 2日 産業経済委員会
- 6日 茨城県市議会議長会議員研修会
- 20日 全員協議会
- 25日～26日 議会だより運営委員会行政視察(埼玉県深谷市)
- 27日 議会運営委員会

◆ 3 月 ◆

- 3日～18日 第1回下妻市議会定例会
- 3日 本会議 議案上程、説明
- 4日 本会議 議案質疑
- 5日 産業経済委員会
- 6日 建設委員会
- 9日 予算特別委員会
- 11日 予算特別委員会
- 12日 予算特別委員会
- 13日 全員協議会
- 16日 本会議 一般質問
- 18日 本会議 委員報告、質疑、討論、採決、閉会

◆ 4 月 ◆

- 27日 第1回議会だより運営委員会
- 27日 茨城県西市議会議長会事務局
- 8日 茨城県市議会議長会事務局
- 14日 茨城県西市議会議長会事務局
- 17日 茨城県市議会議長会定例会
- 20日 下妻市議会月例会
- 23日～24日 議会活動等調査委員会
- 24日 市町村長・市町村議会議長会議

市議会を 傍聴してみませんか

●次の定例会は6月5日から6月16日までの12日間の予定です。なお、一般質問は6月11日、12日の2日間の予定です。

(上記日程は変更する場合があります。)

平成21年第1回(3月)定例会の傍聴者は28人でした。

※問い合わせ先:下妻市議会事務局
0296-43-2111
内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「議会だより」がご覧いただけます。
(下妻市役所ホームページ)
<http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

編集後記

今年、下妻二高のセンバツ出場や「侍ジャパン」のWBC連覇など、野球に沸いた春となりました。その一方で、卒業、入学、入社など、新生活のスタートを切られた方も多いと思います。環境の変化から「五月病」などにならないよう、健康には十分にご留意いただきたいと思います。

さて、今回は、平成21年度予算案の審議を中心とする3月定例会の内容をまとめた市議会だより178号をお届けします。

市議会だよりでは、市議会の活動を公正かつ正確にお伝えするとともに、市民の皆様にも親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、今後とも御協力をお願いいたします。